

訂正公告

令和8年9月3日付けで公告した、令和8年度第5回立木資格付一般競争入札について、下記のとおり訂正します。

令和8年9月7日

分任契約担当官
岩手南部森林管理署遠野支署長 田村 喜信

記

入札案内書の公告日について、空欄になっていたため修正する。(別添正誤表のとおり)

正 立 木 公 売 の 公 告

(第 5 回)

【資格付き一般競争入札】

1. 入札及び開札の日時

令和8年9月29日（火）10時15分 受付開始
10時30分 締切 即時開札

2. 入札及び開札の場所 岩手南部森林管理署遠野支署会議室

3. 現地案内

- (1) 日 時 } 別紙<立木現地案内>のとおり
(2) 集合場所 }

4. 公売物件

- (1) 物件所在地、種類、樹種、数量、売払番号、搬出期間は、別紙公売物件明細書及び公売物件一覧表のとおりです。
(2) 各物件の林齢は内部記録に基づき参考として表示したものであり、実際の林齢とは必ずしも合致しない場合がありますのでご承知おきください。
(3) 引渡期間は代金納入の日又は延納担保提供の日から起算して15日以内とします。

5. 郵便入札

- (1) 郵便入札によるときは、封筒を二重に使用し、内封筒には入札書、外封筒には「入札書在中」と朱書きし、資格付一般競争参加資格確認通知書の写し又は最寄の森林管理局長発行の入札参加資格証明書を入れ、書留郵便又は配達証明郵便により令和8年9月28日（月）17時00分までの必着とします。指定日時までに到着しない場合は無効となります。
(2) 送付先は次のとおり
郵便番号 028-0515
住 所 岩手県遠野市東館町7番39号
宛 名 岩手南部森林管理署遠野支署長
(3) 郵便入札の場合は、不落札の場合に直ちに行われる再度入札に参加できません。

6. 契約の締結期限 令和8年10月16日（金）までとします。

7. 代金の納入期限 契約締結の日から起算して、20日以内とします。

8. 代金の延納期限

- (1) 延納期間は、法令の定める範囲内とします。
(2) 延納利息は、法令の定めにより2.50%とします。
(3) 延納担保の提供期間は、契約締結の日から起算して20日以内とします。
(ただし、分収対象者へ納付する分収代金は現納のみとし、延納は認めません。)

9. 特約条項及び特記事項

- (1) 全物件に該当するものは、別紙特約条項のとおり。
(2) 個別物件に該当するものは、公売物件明細書のとおり。
(3) 本入札の物件には、分収造林契約の候補地が含まれます。落札者が分収造林契約を希望する場合、契約相手方の要件（分収造林地の造林、保育及び保護義務の履行が確実であること等）を満たせば、分収造林契約を締結することが可能です。詳細については、岩手南部森林管理署遠野支署（経営・管理等）担当にお問合せ下さい。
なお、分収造林契約の締結は、本入札の参加条件ではありません。

10. 適格請求書（インボイス）の交付

インボイスについては、全省庁統一の登録番号等を記載した契約書等によることとし、契約締結後に交付することとします。なお、仕入税額控除の対象となる消費税額は、適格請求書発行事業者（課税事業者）の分のみとなり、入札書に記載された金額に対する割合は、別紙「インボイス対象比率」のとおりになります。入札に際し注意願います。

11. 入札条件等

この入札に参加する者は、「国有林野事業林産物売買契約約款」並びに入札条件等を熟覧のうえ入札願います。

詳細は、東北森林管理局又は当署のホームページに掲載されているほか、下記の担当へ問合せ願います。

岩手県遠野市東館町7番39号
岩手南部森林管理署遠野支署
総務グループ経理担当又は業務グループ経営担当
問合せ先 TEL 0198-62-2670

令和8年9月3日

分任契約担当官

岩手南部森林管理署遠野支署長 田村 喜信

誤 立 木 公 売 の 公 告 (第 5 回)

【資格付き一般競争入札】

1. 入札及び開札の日時

令和8年9月29日（火）10時15分 受付開始
10時30分 締切 即時開札

2. 入札及び開札の場所 岩手南部森林管理署遠野支署会議室

3. 現地案内

- (1) 日 時 } 別紙<立木現地案内>のとおり
(2) 集合場所 }

4. 公売物件

- (1) 物件所在地、種類、樹種、数量、売払番号、搬出期間は、別紙公売物件明細書及び公売物件一覧表のとおりです。
(2) 各物件の林齢は内部記録に基づき参考として表示したものであり、実際の林齢とは必ずしも合致しない場合がありますのでご承知おきください。
(3) 引渡期間は代金納入の日又は延納担保提供の日から起算して15日以内とします。

5. 郵便入札

- (1) 郵便入札によるときは、封筒を二重に使用し、内封筒には入札書、外封筒には「入札書在中」と朱書きし、資格付一般競争参加資格確認通知書の写し又は最寄の森林管理局長発行の入札参加資格証明書を入れ、書留郵便又は配達証明郵便により令和8年9月28日（月）17時00分までの必着とします。指定日時までに到着しない場合は無効となります。
(2) 送付先は次のとおり
郵便番号 028-0515
住 所 岩手県遠野市東館町7番39号
宛 名 岩手南部森林管理署遠野支署長
(3) 郵便入札の場合は、不落札の場合に直ちに行われる再度入札に参加できません。

6. 契約の締結期限 令和8年10月16日（金）までとします。

7. 代金の納入期限 契約締結の日から起算して、20日以内とします。

8. 代金の延納期限

- (1) 延納期間は、法令の定める範囲内とします。
(2) 延納利息は、法令の定めにより2.50%とします。
(3) 延納担保の提供期間は、契約締結の日から起算して20日以内とします。
(ただし、分収対象者へ納付する分収代金は現納のみとし、延納は認めません。)

9. 特約条項及び特記事項

- (1) 全物件に該当するものは、別紙特約条項のとおり。
(2) 個別物件に該当するものは、公売物件明細書のとおり。
(3) 本入札の物件には、分収造林契約の候補地が含まれます。落札者が分収造林契約を希望する場合、契約相手方の要件（分収造林地の造林、保育及び保護義務の履行が確実であること等）を満たせば、分収造林契約を締結することが可能です。詳細については、岩手南部森林管理署遠野支署（経営・管理等）担当にお問合せ下さい。
なお、分収造林契約の締結は、本入札の参加条件ではありません。

10. 適格請求書（インボイス）の交付

インボイスについては、全省庁統一の登録番号等を記載した契約書等によることとし、契約締結後に交付することとします。なお、仕入税額控除の対象となる消費税額は、適格請求書発行事業者（課税事業者）の分のみとなり、入札書に記載された金額に対する割合は、別紙「インボイス対象比率」のとおりになります。入札に際し注意願います。

11. 入札条件等

この入札に参加する者は、「国有林野事業林産物売買契約約款」並びに入札条件等を熟覧のうえ入札願います。

詳細は、東北森林管理局又は当署のホームページに掲載されているほか、下記の担当へ問合せ願います。

岩手県遠野市東館町7番39号
岩手南部森林管理署遠野支署
総務グループ経理担当又は業務グループ経営担当
問合せ先 TEL 0198-62-2670

令和8年 月 日

分任契約担当官

岩手南部森林管理署遠野支署長 田村 喜信